

中学校における「まちづくり学習」の人的支援・人材育成に関する研究

早稲田大学大学院 学生会員 ○片石 圭介
早稲田大学 正会員 赤松 宏和
早稲田大学 フェロー 中川 義英

1. はじめに

1992年に都市計画法が改正され、都市計画への住民参加が義務づけられた。しかし、都市やまちに対しての住民の意識・関心は低く、都市計画への住民参加は困難であると考えられる。そういった状況の中、時間と場所の確保される義務教育を通じ、子どもの時からまちに対しての興味・関心を育ませ、将来の住民参加を促進するため、こどもに対する「まちづくり学習」が提案された。本研究では、義務教育課程における都市・まちへの興味・関心の喚起を目標とする「まちづくり学習」を実行していくため、東村山第七中学校で行なわれた「まちづくり学習」の人の流れについて把握し、環境教育におけるインタープリター養成を参考に入れた、「まちづくり学習」の人の流れについて提案することを目的とする。

2. 現況把握

2.1 まちづくり学習について

都市計画への住民参加の義務がきっかけとなって1960年代後半にイギリスで始まった。まちの授業を通して、こどもの頃からまちに対しての興味・関心を育ませながら意識を高めさせ、将来の住民参加を促進することを目的としている。日本では、短期・単発的な「まちづくり学習」は比較的多く行なわれているが、継続的な「まちづくり学習」の実施は少ない。そこで、学校教育における長期的な授業日程での「まちづくり学習」実施を目指して、早稲田大学中川研究室が主体となって、1999年度から現在まで継続的に、東村山第七中学校において「まちづくり学習」の実践授業がおこなわれている。

2.2 環境教育について

環境教育とは、環境や環境問題に関心・知識をもち、人間生活と環境との関わりについての総合的な理解と認識にたつて、環境の創造活動に主体的に参加し、環境への責任ある態度がとれる人を育成しようとするものである。その目的から環境教育は、将来において主体的に、また積極的にまちに関わっていこうとする住民を育成することを目的とするまちづくり学習に通ずるものがある

と考えられる。

2.3 インタープリテーションについて

地域の自然や文化の価値を伝える教育的な活動のこと。教育的とはいってもレクリエーションとしての要素をもち、楽しみながら地域の自然や文化を直接体験する場をつくっている。例えば、参加者に対して草花の名前だけを紹介するのではなく、自然全体におけるその草花の意味、その草花が自然にどのような影響を与えているか、その草花の存在は自然からのどんなメッセージを示しているかといったようなことを説明する。それは、生徒に対してただ都市計画に関する知識を教えるのではなく、生徒が「まち」を通じていろいろなことを知ったり、考えたりする「まちづくり学習」に通じるものがある。

2.4 余暇生活開発士について

日々の生活において増加し続ける余暇時間をどのようにして充実させるかが豊かな生活の実現に必要であるという考えの下、個人向けだけでなく地域・企業・行政等の団体に対しても余暇のコンサルティング・レクリエーションの提案をするのが余暇生活開発士である。レクリエーションには、余暇時間を過ごすためのレクリエーションだけでなく、余暇時間を取り巻いている環境の整備によって余暇時間を充実させることを目的とした、自分たちの住む地域を豊かにするためのレクリエーションも存在する。そのレクリエーションは、住民自身に自分の暮らしの場を見直させ、その魅力に気づかせるものであり、そういったレクリエーションを提案できる人材を養成する、余暇生活開発士を養成する仕組みは、まちづくり学習の指導者育成につながるものと考えられる。

2.5 プランニングエイド (Planning Aid) について

プランニングエイドとは、英国都市計画協会 (R T P I) が無料で個人やグループに対し、都市計画に関する助言や各種手続きの代行等を行ったり、教師や生徒または地域のコミュニティ団体と協力して実行する環境教育プログラムを提供したりする全国的なネットワークである。建築家、プランナー、学生といったメンバーから構成されているが、基本的にはボランティアである。

キーワード：まちづくり学習

連絡先：〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1 51号館 15-11A

表 - 1 まちづくり学習における年度別の人の流れ

		1999年度	2000年度	2001年度
学生	A	3年生に対してまちづくり学習の実施（「まち」に対する情報提示を行わずに将来のまちについて計画を立てさせ、模型で表現することを目標とした）		
	B	Aのサポート	1年生に対してまちづくり学習の実施（初期段階で「まち」に対する情報提示を行ない、将来のまちについて絵地図で表現することを目標とした）	1年生に対してまちづくり学習の実施（総合的な学習の時間への導入を見据えた教科横断的な授業を通常授業枠で実施）
	C		Bのサポート	2年生に対してまちづくり学習の実施（バリアフリーのまちづくりという具体的なテーマの下、選択授業枠で授業を実施）
	D			B・Cのサポート
研究室		まちづくり学習への学生の供給 授業のサポート	まちづくり学習への学生の供給 授業のサポート	まちづくり学習への学生の供給 授業のサポート
学校	教頭			校内の教師の意識向上 校外にまちづくり学習を広報
	教務主任			まちづくり学習への主体的参加 授業時間枠でのまちづくり学習の実践 学校側の授業受け入れ態勢の整備
	教科担当教師	選択授業枠でのまちづくり学習の実践	通常授業枠でのまちづくり学習の実践	まちづくり学習への受動的参加 通常授業枠・選択授業枠でのまちづくり学習の実践

3. 調査・分析

3.1 今までおこなった実践授業の分析

東村山第七中学校での実践授業における人の流れをはっきりさせるため、1999年度から東村山第七で継続的に行われた「まちづくり学習」の実践授業において、年度別にどのような人がどのような役割を果たしてきたのかについて分析した。（表 - 1）

分析の結果、年度を重ねるにつれ教師のまちづくり学習への積極性が大きくなっていることがわかる。よって、教師のまちづくり学習への積極性を大きくするための時間の確保のため、まちづくり学習の継続性の維持が重要であると考えられる。

3.2 インタープリター入門講座

ちばコープヒューマンネットワーク事業部主催のインタープリター入門講座の人の流れについて分析した。

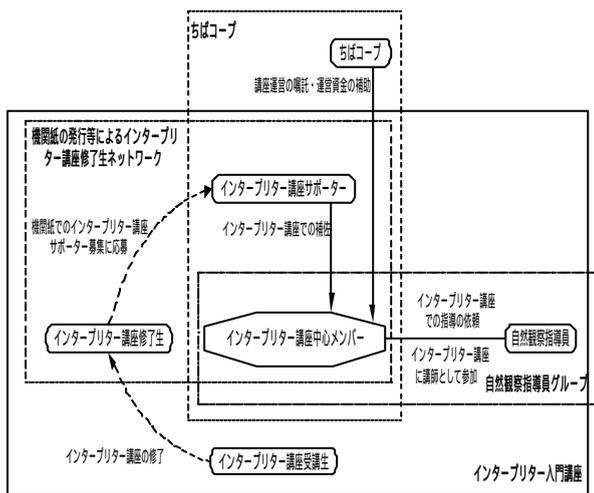


図 - 1 インタープリター入門講座の人の流れ

このインタープリター入門講座は、修了生に対し機関紙を発行しているので、講座を修了した後も修了生はインタープリター講座に関するネットワークを持ちつづけることができる。

4. まとめ

「まちづくり学習」の実施において、継続性は重要である。「まちづくり学習」の継続には、人材の安定供給が必要だが、現在その供給源は大学の研究室となっている。しかし、将来長い期間にわたって、まちづくり学習を進めていく人材を安定して集めるためには別の仕組みが必要である。はじめのうちは、一度まちづくり学習を経験した人どうしで、定期的な情報伝達の行なわれるネットワークを作り、それをもとに人材を調達する。そして、ある程度の時間が経過してまちづくり学習が安定した後は、プランニングエイドのような仕組みを作り、そこから人材を調達するようにする。

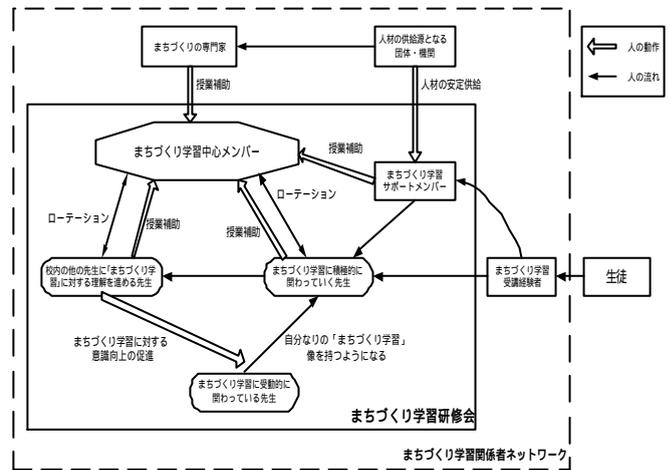


図 - 2 人材の流れ図

5. 今後の課題

まちづくり学習の人材の新しい供給源を考えたとき、その供給源によって供給される人材の質の保証について問題がある。今後の課題としては、まちづくり学習の先生に求められる資質の確定とその資質が備わっているかについての見極め方にあると考えられる。また、必要とされる資質を習得するための教育研修の仕組みについても検討が必要である。